

国際関係法学科		教授	宗田 貴行	大学院の授業担当 有
<b>教育活動</b>				
教育実践上の主な業績		年月日	概要	
1 教育内容・方法の工夫(授業評価等を含む)				
1	講義科目に関して	2011年～現在	国際経済法や経済法の事件などの新聞記事を紹介することで、学習のインセンティブを高め、また講義の内容の理解を深めるようにしている	
2	演習科目に関して	2011年～現在	就職活動で役に立つプレゼンテーション、グループディスカッション、時事問題に関する情報収集、敬語のトレーニング等を行っている。	
2 作成した教科書、教材、参考書				
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等				
4 その他教育活動上特記すべき事項				
<b>学会等および社会における主な活動(学外の委員、役職等)</b>				
年月日		活動内容		
【学会活動】				
2013年5月12日		日本民事訴訟法学会理事就任		
【社会活動】				
2003年10月～2004年8月21日		内閣府国民生活局消費者団体訴訟制度海外調査報告書作成に協力		
2004年2月		独占禁止法への団体訴訟制度導入に関する公正取引委員会からの有識者ヒアリング		
2004年7月21日～8月2日		不正競争センター(フランクフルト)、連邦カルテル庁(ボン)、消費者センター総連盟(ベルリン)に団体訴訟制度等に関してインタビュー		
2006年1月		独占禁止法への団体訴訟制度導入に関する公正取引委員会からの有識者ヒアリング		
2006年3月		公正取引委員会取引調査室の団体訴訟制度実態調査団として消費者団体、規制当局等にインタビュー(ドイツ、フランス、イギリス)		
2007年3月		内閣府国民生活局の海外調査(消費者団体訴訟制度と損害賠償請求)としてドイツ(ベルリン、ハンブルク、オスナブリュック)にて消費者団体、事業者団体、裁判官にインタビュー		
2007年5月～6月		公正取引委員会「団体訴訟制度に関する研究会」に会員として参加		
2007年10月～		経済産業省「迷惑メール規制に関する技術的論点WG」に会員として参加		
～2010年3月		平成21年度 特許庁産業財産権制度問題調査研究 研究開発コンソーシアムにおける発明の創造・保護・活用の在り方に関する調査研究委員会委員		
2016年4月2日		国民生活センター平成28年度科研費研究「消費者被害の救済手段と抑止手法の多様化及び両者の連携に関する比較法政策的研究」研究会にて、ドイツについて報告		
2016年7月23日		国民生活センター平成28年度科研費研究「消費者被害の救済手段と抑止手法の多様化及び両者の連携に関する比較法政策的研究」研究会にて、ドイツについて報告		
2016年12月10日		東京経済法研究会にて報告「搾取的濫用行為と独禁法上の行政規制・民事的救済—電気料金等の不当な値上げと独禁法上の救済手段について—」		
2017年3月21日～3月30日		国民生活センター平成28年度科研費研究「消費者被害の救済手段と抑止手法の多様化及び両者の連携に関する比較法政策的研究・ドイツ調査」として、ドイツ・ベルリン所在の消費者センター総連盟(vzbv)、連邦司法・消費者省、連邦経済・エネルギー省、ボン所在の連邦カルテル庁、オスナブリュック大学アンドレアス・フクス教授に、ヒアリング調査		

国際関係法学科	教授	宗田 貴行	大学院の授業担当 有
<b>その他</b>			
<p>科学研究費助成事業： 平成25年度(2013年度)基盤研究(B)(共同研究)「EU法の展開と消費者法の再構築」研究代表者・鹿野菜穂子慶應義塾大学法務研究科教授 平成26年度(2014年度)基盤研究(C)「違法収益の吐き出し制度と集团的消費者被害救済制度における行政と司法の役割」 平成28年度(2016年度)基盤研究(B)(共同研究)「ヨーロッパ消費者法の体系と消費者の権利 — 消費者法の体系化へ向けて」研究代表者・鹿野菜穂子慶應義塾大学法務研究科教授 平成29年度(2017年度)基盤研究(C)「消費者取引に関する集团的被害救済と違法収益徴収における司法と行政の役割」</p>			